

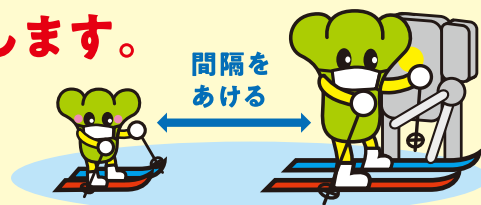
# 野沢温泉スキー場における 新型コロナウイルス感染症対策に 関するガイドライン

スキー・スノーボードは大自然の中で楽しむスポーツのため、通気性が良く、コロナ禍でも安全に楽しめるアウトドアスポーツの一つです。ただし、3密になる可能性がある場所については、政府および関係機関の定めるガイドラインに基づき、万全な体制と適切な対策を実施いたします。お客様におかれましても細心の注意のもと、安全に楽しくお過ごしいただけますよう、当スキー場の取り組みに、ご理解とご協力をお願いいたします。

**安心・安全に野沢温泉スキー場を楽しんでいただくために、  
全てのお客様に以下の事をお願いいたします。**

**1** 対人距離を確保してください。

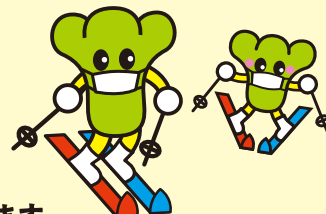
(リフト乗車待ち列、チケット窓口前の列、各施設の座席など)



**2** リフト乗車中や、近くに他のお客様・スキー場従業員がいる場合はマスク・ネックウォーマー(ネックチューブ)・手袋・ゴーグル・サングラス等を着用したままにしてください。

※チケット窓口で、オリジナルネックチューブ・マスクの販売もごございます。

※ゴンドラにつきましては、マスク等の着用がない場合は乗車はご遠慮いただきます。



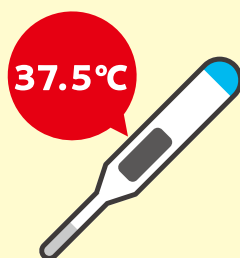
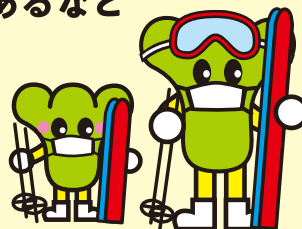
**3** リフト乗車待ち・乗車中の、大声の会話はお控えください。  
又、チェアリフトは極力、前方を向いたままご乗車ください。



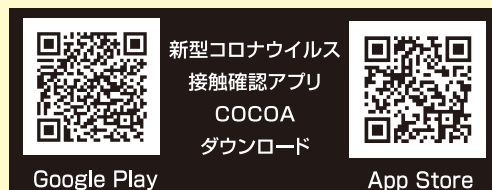
**4** リフト混雑時は、係員が搬器の乗車人数の調整をすることに、  
ご理解とご協力をおねがいします。

**5** 37.5℃以上の発熱がある方や、風邪の症状があるなど  
体調不良の方は、ご来場をご遠慮ください。

**6** 新型コロナウイルスの感染が確認された場合、  
保健所・医療機関・関係機関の  
指示に従っていただきます。



**7** 厚生労働省接触確認アプリCOCOAのインストール  
利用を推奨しております。



※今後の状況によりガイドラインの内容を変更する場合がございます。2020年10月版

# 新型コロナウイルス感染症対策

## 野沢温泉スキー場各施設・従業員の対応について



施設内・備品等の  
定期的な消毒を行う。



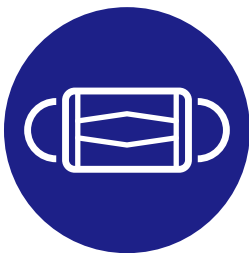
施設内・客室等の  
定期的な換気を行う。



屋内施設の入口および  
トイレ入口等には  
消毒液を常備する。



レジ・受付カウンターには  
飛沫防止シート  
(アクリル板等)を設置する。



従業員はゴム手袋や  
マスク等を着用する。



従業員は毎日の  
検温・健康チェック等  
を行う。



従業員はこまめな手洗い・  
うがい等を徹底する。

### レンタル (サロモンステーション)

- ①貸出品は除菌処理を行っております。
- ②衛生上の観点から直接肌に触れるゴーグル、帽子、グローブの貸し出しは行っておりません。
- ③施設内の混雑緩和のため、WEBサイトにて事前申し込みとお支払いをおすすめしております。

### レストラン・スパリーナ・日本スキー博物館

- ①料理の提供方法について、感染症対策を行っています。
- ②スパリーナ・日本スキー博物館は、入館時に、入り口において来場者の検温を実施しています。
- ③密接・密集を避けるため、スパリーナは入館人数を最大150名に制限しています。

### スキースクール

- ①入校受付時にお客様(生徒)の検温を実施し、受付用紙に体調確認に関する記入をしていただきます。
  - ②レッスン時は、立ち位置や生徒との空間的距離に留意します。
  - ③初心者・キッズのレッスンにおいても、濃厚接触にならないように留意します。
- ※②③は、お客様(生徒)の安全のため、状況に応じた対応をする場合があります。

### 従業員の感染予防

- ①出勤前に健康管理シートに基づき新型コロナウイルスの感染症状の有無を確認します。
- ②作業時は従業員同士が一定距離を保てるよう、作業空間と人員配置について、最大限考慮します。
- ③朝礼や点呼は小グループにて行うなどし、一定以上の人数が一度に集まらないようにします。
- ④休憩をとる場合でも、従業員同士は一定距離を保ち、屋内休憩スペースでは換気を行うなど、3密にならないよう努めます。

### 感染が確認された場合

- ①感染者が確認された時点で、保健所・医療機関・地方運輸局・関係機関に報告いたします。
- ②感染者の人権に配慮し、個人名が特定されることが無いようにいたします。
- ③衛生管理責任者、または安全衛生推進者等と保健所との連絡体制を確立し、保健所の聞き取りに協力いたします。

※輸送障害発生時など、お客様に危険が生じる恐れがある場合などのやむを得ない場合には上記の限りではありません。  
※その他の付帯設備については、該当する業界団体・行政等が発行しているガイドラインを参考にし、感染症拡大予防に適切に努めます。

※今後の状況によりガイドラインの内容を変更する場合がございます。2020年10月版